

赤坂・青山
地域の活動
vol.13

地域で活躍している
方々を紹介!!



防犯交通・環境部
水澤 勇一 さん

青山一丁目町会 防犯交通・環境部は、地域の活性化、防犯活動、環境美化活動等に取り組んでいます。

■いつからこの活動をされているのですか？また関わることになったきっかけを教えてください。

二年前からです。まちの人から誘われて活動に参加するようになりました。現在は地域、コミュニティを大事にする事の大切さを一人でも多くの方に知ってもらうため、活動を続けています。

■普段はどのような活動をしていますか？

町内清掃活動や防犯灯の点検、年末パトロール、放置自転車対策など、様々な活動をしています。参加した活動では活動の記録を残すために欠かさず写真を撮り、活動報告書として一枚に分かりやすくまとめ、広報活動に活用しています。青山一丁目町会では、防犯交通・環境部と兼任して会計副部長もしており、組織運営にも携わっています。

■どのような時にやりがいを感じますか？

継続的な清掃活動を通じて、参加者の方から「地域に対する意識に変化があった」などの声が聞けたときはとても励みになります。私たちは地域への思いを込めて日々活動しています。その思いが一人でも多くの人に伝わっていたら嬉しいです。

■大変だと感じるときは、どのような時ですか？

受け持つ仕事の幅が広がりすぎる時です。町会での仕事はとても幅広いので、手広く受け持ちすぎると大変に感じる時があります。そのような時は、自分の役割やポジションをしっかりと考えるようにしています。役員だけが仕事を引き受けるのではなく、地域全体で協力し合うことが大切です。その体制を築き上げるためにも、自分の役割を見極めるようにしています。

■これからの目標を教えてください。

一人でも多くの方に地域コミュニティを大事にしてもらえるようにしたいです。そのために、これからわかりやすい広報のあり方を探求し、発信し続けたいと思っています。

■ここを読んでも方へ、PRメッセージをお願いします。

自分の住むまちを大事にしてください。人類にせず、自分たちのまちを自分たちで守っていきましょう。そのために必要なことは難しい活動ではありません。簡単でシンプルなことです。例えば身近なところの清掃活動から始めてみるのはいかがでしょうか。一生懸命にやりすぎるのではなく、時間があるときに、細く、長く、軽く、そしてただけは強く保ち、続けていけることから地域の活動を始めてみましょう。

●問合せ／協働推進課 協働推進係 電話 03-5413-7272

赤坂警察署からのお知らせ
デパート店員
全国銀行協会 を名乗った
オレオレ詐欺急増中!

あなたのクレジットカードで買い物をした人がいる。
あなたのカードを止めます。
あなたの家にカードを取りに行きます。
カードの暗証番号を教えてください。

などと電話をかけてきます。
電話でお金の話がでたら、
詐欺と思われるので
110番してください。

●問合せ／警視庁赤坂警察署 生活安全課 防犯係
電話：03-3475-0110 (内線2162・2612)

赤坂消防署からのお知らせ
応急手当を覚えましょう!

赤坂消防署では、赤坂・青山地区にお住いの方お勤めの方に対して、応急手当の講習を実施します



応急バンド
目のまわりの模様がおQ（オーキュー）なのが特徴。特技は応急手当！もちろんAEDも使えます。
応急PANDA→
People(人) and Ambulance(救急)都民と救急をつなぐキャラクターです。

実施日時	平成29年3月25日(土)
応急教習訓練	10:00 ~ 11:30 心肺蘇生法、AEDの使用法等を実技を中心に学ぶコースです。
救命講習	13:00 ~ 16:00 心肺蘇生法、AEDの使用法、窒息の処置、止血の方法などをテキストを使用して学ぶコースです。 ※講習終了者には救命技能認定証が発行されます。 ※講習には教材費として1,400円がかかります。
実施場所	赤坂消防署 3階 防災教室
募集人数	各30名
受付方法	赤坂消防署・救急係まで電話でお申込みください。 03-3478-0119(代表)

●問合せ／赤坂消防署 電話：03-3478-0119
http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-akasaki

青山霊園眺望
～人と歴史～

本シリーズは、前回お届けした第38号(平成28年12月発行)で、連載通算30回目を迎えることが出来ました。毎回のご愛読ありがとうございました。
長らくお楽しみいただいた本シリーズですが、30回の節目を迎えたことで、いったんお休みさせていただきますこととなりました。今号(第39号)では、これまでにご案内してきた「偉人達」を一覧表でご紹介しています。バックナンバーについては、港区HPでお読みいただけますので、どうぞご覧ください。なお、次号(第40号)平成29年7月発行予定)からは、新たなシリーズを連載する予定です。こちらもぜひお楽しみに!

発行号	回数	掲載人物	ふりがな
第9号	第1回	斎藤 茂吉	さいとう もきち
第10号	第2回	上野 英三郎	うえの ひでさぶろう
第11号	第3回	秋山 好古	あきやま よしふる
第12号	第4回	大久保 利通	おおくぼ としみち
第13号	第5回	長谷川 潔	はせがわ きよし
第14号	第6回	尾崎 紅葉	おざき こうよう
第15号	第7回	北里 柴三郎	きたさと しげさぶろう
第16号	第8回	エドアルド・キヨッソーネ	
第17号	第9回	田中 久重(からくり儀右衛門)	たなか ひさしげ
第18号	第10回	藤島 武二	ふじしま たけじ
第19号	第11回	ジョセフ・ピコ	
第20号	第12回	後藤 新平	ごとう しんぺい
第21号	第13回	長岡 半太郎	ながおか はんたろう
第22号	第14回	吉原 重俊	よしはら しげとし
第23号	第15回	森永 太一郎	もりなが たいちろう
第24号	第16回	山脇 房子	やまわき ふさこ
第25号	第17回	福羽 逸人	ふくば はやと
第26号	第18回	秋山 徳蔵	あきやま とくぞう
第27号	第19回	犬丸 徹三	いぬまる てつぞう
第28号	第20回	中村歌右衛門	なかむら うたえもん
第29号	第21回	星 一	ほし はじめ
第30号	第22回	西 周	にし あまね
第31号	第23回	松方 正義	まつかた まさよし
第32号	第24回	中江 兆民	なかえ ちょうみん
第33号	第25回	植木 枝盛	うえき えもり
第34号	第26回	後藤 象二郎	ごとう しょうじろう
第35号	第27回	志賀 直哉	しが なおや
第36号	第28回	小村 寿太郎	こむら しゅうたろう
第37号	第29回	高峰 譲吉	たかみね じょうきち
第38号	第30回	佐野 常民	さの つねたみ

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

消費税率の引き上げに伴う負担を軽減する措置として、「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給します。

対象者 平成 28 年 1 月 1 日時点で港区に住民票があり、平成 28 年度分の区市町村民税(均等割)が課税されていない方

支給額 対象者1人につき1万5千円

申請期間 平成29年3月14日(火)～7月14日(金)

※対象者には、平成 29 年 3 月 13 日(月)に申請書を発送します。

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、同封の返信用封筒でご返送ください。直接提出する場合は、以下の臨時受付窓口にお越しください。

- 芝地区総合支所 平成29年3月14日(火)～7月14日(金)
 - 麻布、赤坂、高輪、芝浦港南区総合支所 平成29年3月14日(火)～5月19日(金)
 - 台場分室 平成29年3月14日(火)～3月31日(金)
- ※芝地区総合支所のみ3月18日(土)に申請受付を行います。
- 受付時間** 平日(土・日曜、祝日を除く)午前8時30分～午後5時(水曜日のみ午後7時まで※台場分室は除く)

給付金に乗じた振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

●問合せ／保健福祉支援部保健福祉課臨時福祉給付金担当
電話：03-3578-2846

赤坂地区総合支所からのお知らせ

赤坂・青山地区タウンミーティング
メンバー募集

「未来に向け共存できるまち赤坂・青山」へ魅力あふれる国際都市へ～」の実現に向けて、赤坂地区では、区民協働による赤坂・青山のまちづくりを目指して、一緒に考え、行動する区民参画組織「赤坂青山地区タウンミーティング」を設置しています。平成 29 年度は3つの分科会メンバーを募集します。

対象者 赤坂青山地域に在住、在勤、在学者、または、赤坂青山地域のために活動したい人

- ① 地域情報の発信・交流分科会 赤坂・青山の魅力編集委員自ら取材・編集し、地域情報誌「MYタウン赤坂青山」を発行します。身近で魅力ある情報の発信を目指します。
- ② いきがいづくり推進分科会 地域の高齢者の交流の場である「赤坂・青山ふれあいサロン」を運営し、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、支援策を検討します。
- ③ 地域の魅力発見分科会 赤坂・青山の魅力を内外に発信し、まちのにぎわいを創出するための冊子等の発行に向けた活動を行います。

活動期間 平成29年4月～平成30年3月
人数 各分科会ともに20名程度
応募期間 3/24(金)まで!

お申込み 住所、氏名、職業(学校名)、電話番号・メールアドレス、希望分科会を明記(様式は問いません)し、郵送、持参またはファックスで3月24日(金)までに下記問い合わせ先にお申し込みください。

●問合せ・お申込み先／〒107-8516 港区赤坂4-18-13
赤坂地区総合支所 協働推進課 地区政策担当
電話：03-5413-7013 FAX：03-5413-2019

都税事務所からのお知らせ

自動車の移転手続・
廃車手続はお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続きが必要です。管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所まで手続きをお済ませください。

平成29年3月31日(金)までに手続きをお済ませください。

自動車税住所変更届の
電子申請をご利用ください

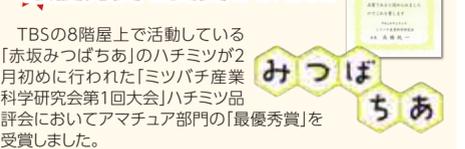
引越しをしたときは、管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所まで自動車の変更登録の手続きが必要です。手続きが遅れますと、自動車税の納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。やむを得ず手続きが遅れる場合は、電子申請や電話により、納税通知書の新しい送付先住所をお知らせください。

●問合せ／東京都自動車税コールセンター
電話：03-3525-4066



●問合せ／港区にある物件について
港都税事務所 固定資産税 電話：03-5549-3800(代表)

赤坂ハチミツが品評会で
最優秀賞を受賞しました



TBSの8階屋上で活動している「赤坂みつばち」のハチミツが2月初めに行われた「ミツパチ産業科学研究会第1回大会」ハチミツ品評会においてアマチュア部門の「最優秀賞」を受賞しました。

「赤坂みつばち」とは赤坂・青山地域にある企業、商店街、NPO、住民が丸となってミツパチを飼育することを通じて、地域にある自然環境の保全、環境教育の充実と同時に地域の活性化を図っていくプロジェクトです。

この活動は2011年4月から始まり、現在に至るまでコツコツと取り組みを重ねてきました。その成果が今回の受賞にもつながっているのです。

この受賞したハチミツは赤坂の数か所で行われる「春のハチミツフェア」で味わうことができます。詳細は「赤坂みつばち」のHPでチェックしてみてください!

詳細は、こちら **赤坂みつばち** 検索

飼育メンバー募集中!!

HP内のお問合せフォームからお問い合わせください。

編集後記

編集委員自らが地域の魅力を発信する地域情報誌「MYタウン赤坂青山」。今年度も最終号を迎えました。1年間参加者の活動を振り返ってひとこと。

- 小野 亮子／今年で3年目、赤坂青山のことをより深く知ることができました。
- 戸田 充幸／幅広い世代の方々を取り組めるのも魅力のひとつ!
- 中村 恵美子／赤坂・青山の魅力は、中々尽きません。
- 畑中 みな子／新しい美しさの中で伝統文化を守っている、この街が大好きです。
- 平田 啓子／いつもの街の新たな魅力が発見できた楽しい一年でした!

この情報誌は赤坂青山地域に在住在勤在学者または赤坂青山地域のために活動したいという編集委員の方々で作成しています。ご興味のある方はぜひお問い合わせ下さい。

赤坂編集大使
アユミン

赤坂青山地域情報誌 第39号
平成29年(2017)3月発行
編集：港区赤坂・青山地区タウンミーティング
地域情報の発信・交流分科会
発行：港区赤坂地区総合支所協働推進課
〒107-8516 港区赤坂4-18-13
電話：03-5413-7013
FAX：03-5413-2019 (発行部数 24,500部)

●問合せ／協働推進課 協働推進係 電話：03-5413-7272

